



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

産業競争力会議 第35回実行実現点検会合

資料3

平成28年3月23日

医療等分野におけるICT化 の徹底について

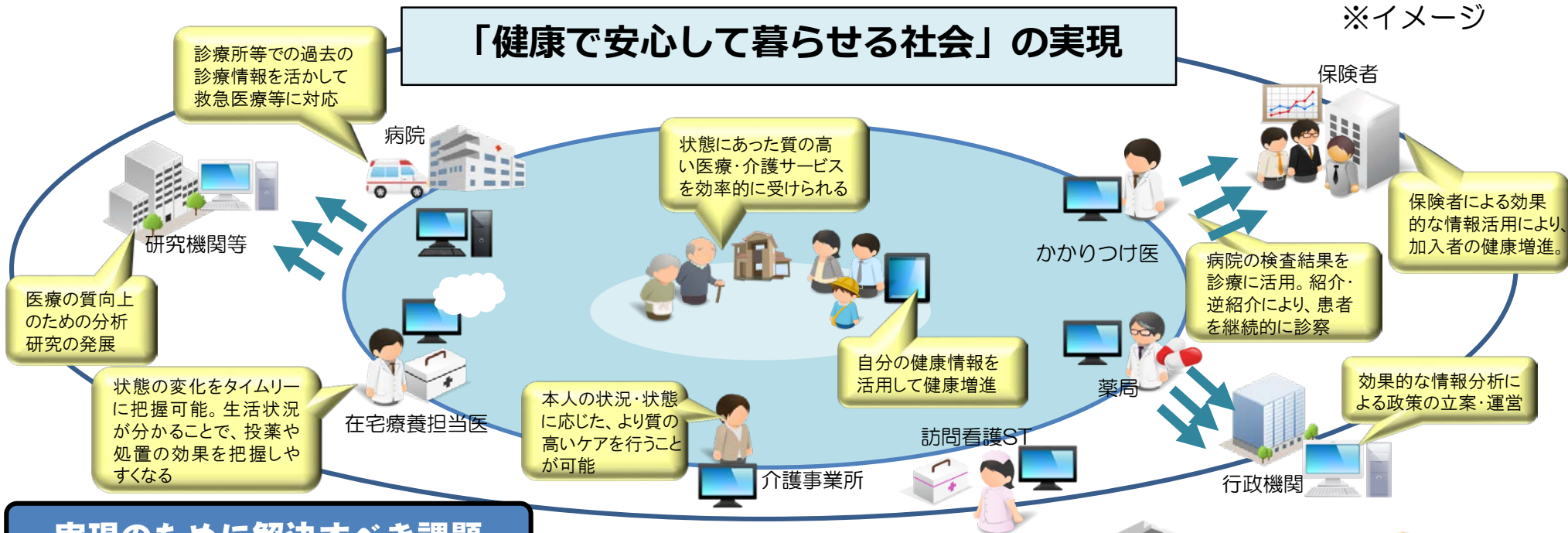
平成28年3月23日

厚生労働省

医療等分野におけるICT化の徹底

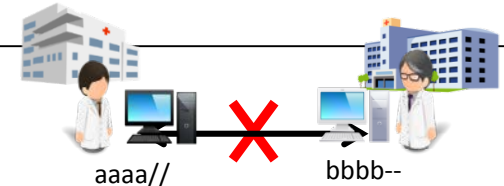
目指す姿

- 医療情報の標準化や共通ICTインフラを整備し、医療の質と効率性の向上を図ることで、世界に誇る保健医療水準を維持するとともに、民間の投資を喚起し、健康で安心して暮らせる社会を実現する。

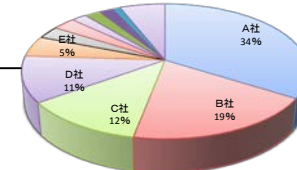


実現のために解決すべき課題

- 電子カルテの普及が不十分。データにも事実上互換性がない。
- 患者が自らの医療情報を管理できない。医療機関も見ることができない。
- 医療データベースの連結や利活用が進んでいない。



※ 電子カルテのシェア



医療等分野におけるICT化の徹底

取組み状況

○ 「日本再興戦略 改訂2015」で盛り込まれた医療等分野のICT化の目標達成に向けて、着実に取組を実施。

①：医療連携や研究に利用可能な番号の導入

○ 医療保険のオンライン資格確認の仕組みや医療等分野のIDの制度設計等について、昨年12月にとりまとめ。導入に向けて準備を着実に実施。【2018年度から段階的運用開始、2020年までに本格運用を目指す】

②：医療機関のデータのデジタル化+地域の医療機関間のネットワーク化

○ 地域医療情報連携ネットワークの全国への普及展開を推進。

- ・ 地域医療介護総合確保基金による病床の機能分化・連携のための地域医療情報連携ネットワーク構築費用の支援(2014年度～)
- ・ 診療情報提供時に画像情報等を電子的に提供し活用することについて診療報酬上で評価(2016年度～)
- ・ 地域医療情報連携ネットワークの好事例の情報発信(2016年度～)

○ 電子カルテを導入している一般病院(400床以上)は、77.5%。(2014年度時点)

【地域医療情報連携ネットワークの全国への普及展開：2018年度まで】

【電子カルテ導入目標：2011年度 57% ⇒ 2017年度 80% ⇒ 2020年度 90%】

③：医療データ利用拡大のための基盤整備

○ 医療情報の各種データベース事業の拡充・相互利用に向けて研究事業を実施。

【2015年度からさらなる研究事業等を実施・2020年度を目標に利用拡大のための基盤を整備】

今後のスケジュールは、P.4の(別紙)参照。

医療等分野におけるICT化の徹底

今後の方針・取組みについて

- さらに、厚生労働大臣の下に「**保健医療分野のICT活用推進懇談会**」を昨年11月に設置し、とりまとめに向けて、議論。

保健医療分野のICT活用推進懇談会

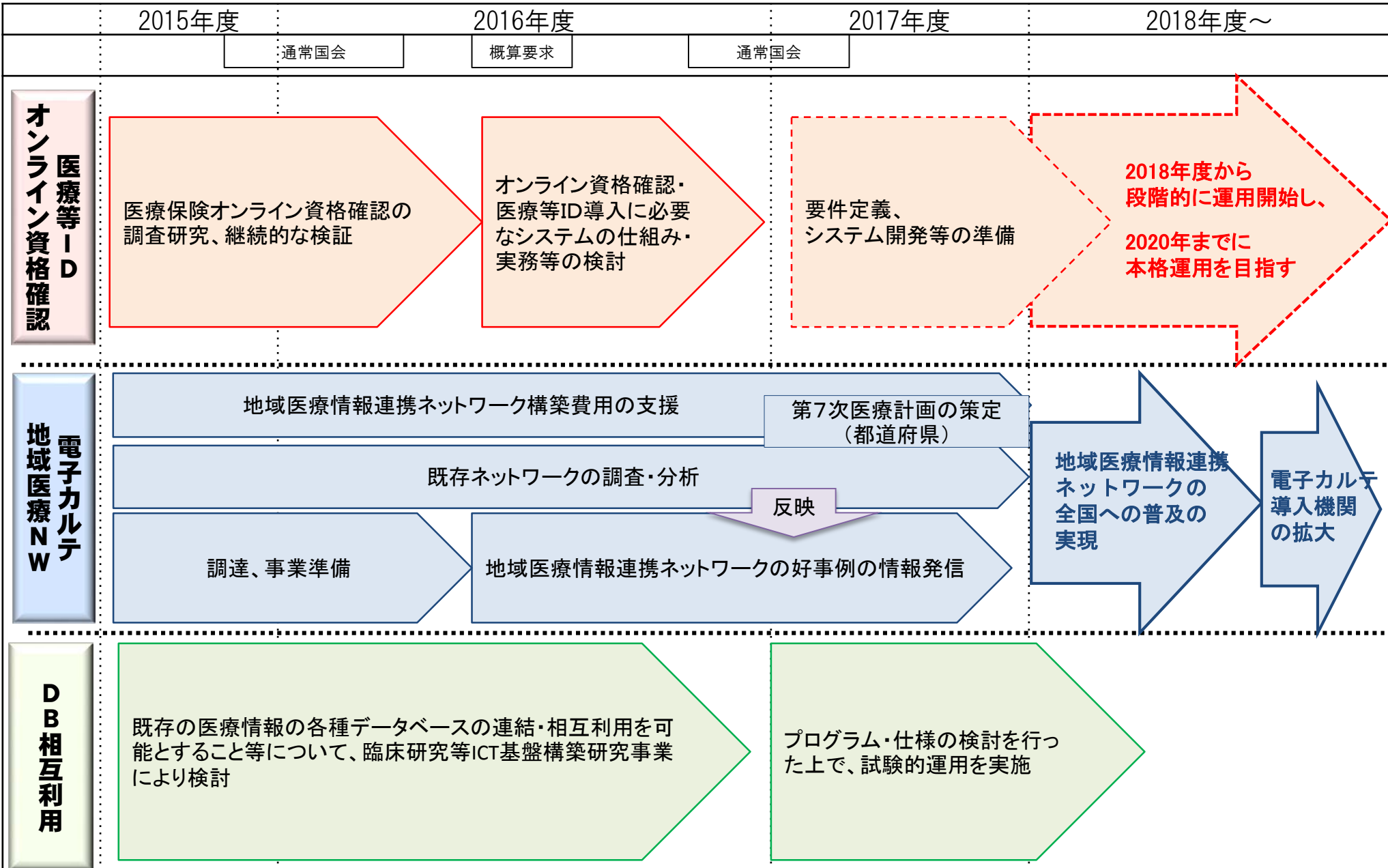
- 医療情報の**共通インフラ**や**プラットフォーム**を整備。医療連携を推進するとともに、**産官学が一体となった**研究開発や**新規サービス創出**を促進し、ICTを活用した**新たな保健医療システム**を実現する。

【具体的な方向性】

- ◆ 医療等分野のIDを2020年までに整備。電子カルテ・データの**標準化**を進め、データの共有・収集・分析を促進。
- ◆ 患者の医療情報をデジタル化し、医療関係者と共有できる**全国規模ネットワーク化**を進める。
(医療の必要性が高い障害者等が安心して救急医療を受けられるためのネットワーク 等)
- ◆ 国等の**データベースの連結**を進めるとともに、研究機関をはじめとした様々な主体が新たな価値を創出できるようデータの提供や利活用を拡大。
(医薬品安全対策の向上・創薬促進を図るため、医療情報データベース (MID-NET) で保有する医療情報の民間活用も見据えたシステムの機能強化 等)

今後のスケジュール（イメージ）

（別紙）



參考資料

医療等分野のICT化推進のポイント

患者に提供するサービスの質の向上

病院や診療所の連携を推進

研究開発の推進

医療の効率化の推進

ICTの効果を最大限に発揮

2020年までに実現するICTインフラ

POINT 1 医療連携や医学研究に利用可能な**番号の導入** (マイナンバー制度のインフラを活用)

POINT 2 医療機関のデータの**デジタル化** + 地域の医療機関間の**ネットワーク化**

POINT 3 **医療データの利用拡大**のための基盤整備

POINT 1

医療連携や医学研究に利用可能な番号の導入

- ① **マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせる** 【2018年度から段階的運用開始】
→ 医療機関等の事務の効率化に資する。
- ② **医療連携や研究に利用可能な番号の導入**
【2018年度から段階的運用開始、2020年の本格運用を目指す】
→ 医療機関や研究機関での患者データの共有や追跡が効率的に実施でき、医療連携や研究が推進される。

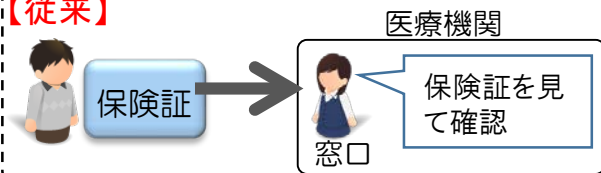
マイナンバーカードを健康保険証として利用可能とする

医療連携や研究に利用可能な番号の導入

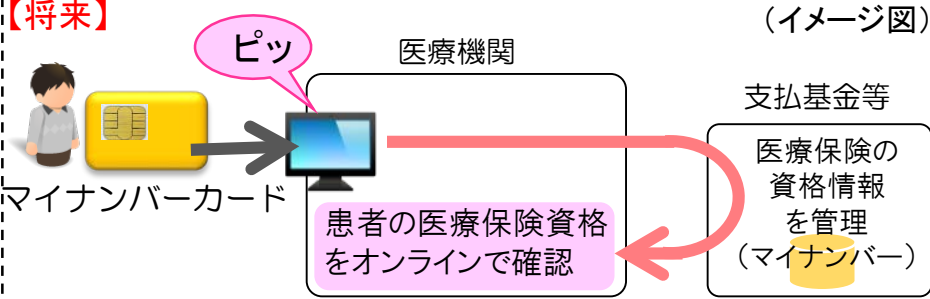
○ マイナンバーカードで、医療機関の窓口での医療保険資格の確認ができる仕組みを構築する。(オンライン資格確認)

○ 病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能な番号を検討、導入

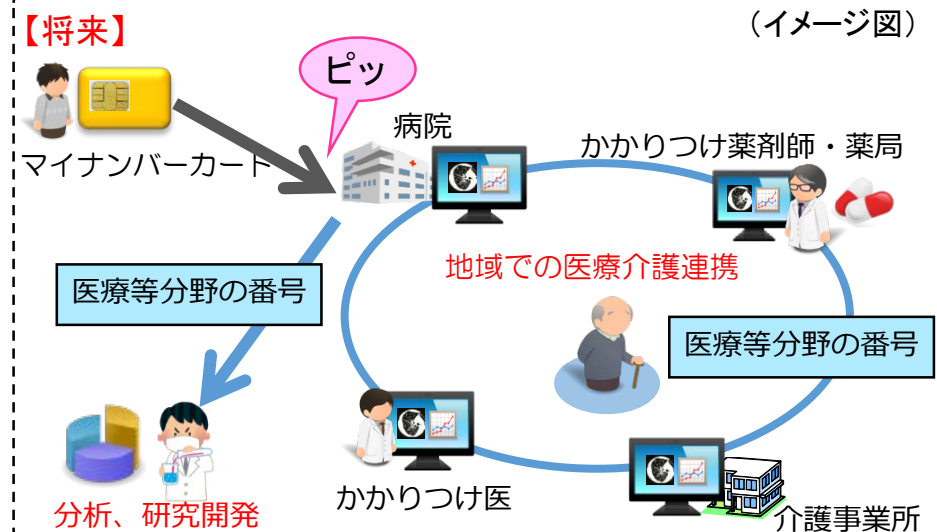
【従来】



【将来】



【将来】



マイナンバー制度のインフラを活用

POINT 2

医療機関のデータのデジタル化 + 地域の医療機関間のネットワーク化

- ① 医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開【2018年度まで】
 (全ての二次医療圏が地域の実情に応じて医療情報連携ネットワークを活用できる基盤を整備)
 → 医療機関や介護事業者等での効率的な情報共有が可能となる。
- ② 医療機関のデータのデジタル化として電子カルテを導入している一般病院(400床以上)の拡大
 【2011年度 57% → 2017年度 80% → 2020年度 90%】
 → 医療の質の向上、医療機関等の経営の効率化に資する。 ※高度急性期、急性期病院は100%を目指す

現 状

地域の医療機関や介護事業者がICTを利用して患者情報を共有するネットワークが各地で構築されている。(2015年5月現在で約200)



- 例) さどひまわりネット(佐渡島)
治療や調剤の情報を病院、診療所、介護施設で連携
- 例) あじさいネット(長崎県)
県を広くカバーする連携

今後の取組

① 地域医療介護総合確保基金の活用

地域医療構想の実現に向けた、病床の機能分化・連携のための地域医療連携ネットワークの構築については、基金の活用が可能。

② 医療情報連携ネットワーク構築支援サービス(仮称)

地域の医療事情に応じた医療情報連携ネットワークを構築・運営するために必要な情報を厚労省から一元的に発信し、医療機関等をサポート。(2015年度～)

③ 電子版お薬手帳の活用推進

患者自身が服薬情報をいつでも、どこでも見ることができ、薬局薬剤師等から適切な服薬指導等を受けられるよう、電子版お薬手帳の更なる機能性の向上について検討。(2015年度)

POINT 3 医療データの利用拡大のための基盤整備

- ① 電子カルテデータの**標準化の環境整備**【2020年度までに実施】
→ 異なる医療機関からのデータの集積、比較分析、データの共有が効率化し、研究開発等が推進される。
- ② 医療情報の**各種データベース事業の拡充・相互利用**
【2015年度からさらなる研究事業等を実施・2020年度を目標に利用拡大のための基盤を整備】
→ 医療に関する様々なデータの集積や、多様な分析が推進され、医療の質の向上、コスト・経営の効率化、研究開発の推進等に資する。

● ナショナルデータベース

全国規模で**レセプト・特定健診データ**を蓄積。受療行動の傾向を把握し、医療費適正化計画の策定等に利用(レセプト約92億5,000万件(2015年4月時点))

今後の拡充

大学等に限られていた集計データ提供を2016年度から民間に拡大

● DPCデータ

全国規模の急性期病院の入院に関する**レセプトデータ等**。診療行為や投薬の実施傾向を把握可能。(1,500病院、1,000万件(2012年度))

DPCデータベースを2016年度中に構築。民間提供等の拡大を図る

● 各種疾患データベース

例) ナショナルクリニカルデータベース(NCD) **手術症例に関する実績等**を登録、分析する外科系学会の取組(手術情報400万件(2013年度末時点))

各種の疾患データベースについて対象の拡大等を図る

● 国立病院機構 IT事業

電子カルテデータが利用しやすくなるよう標準化を推進。(41病院(2015年度))

・実施病院について順次拡充
・経営の効率化や研究への活用等を進める

● 医療情報データベース(MID-NET)

PMDAで、協力医療機関の**検査結果や電子カルテデータ**を分析し、医薬品等の安全対策を実施。(現在試行期間中)

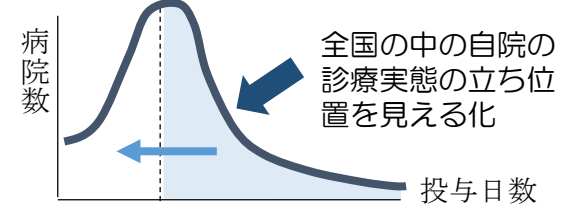
・2018年度までに300万人のデータを分析・活用をすることを旨とする
・さらに、研究への活用を進める

複数のデータベースの相互利用について研究事業等を実施(2015年度)

期待される効果

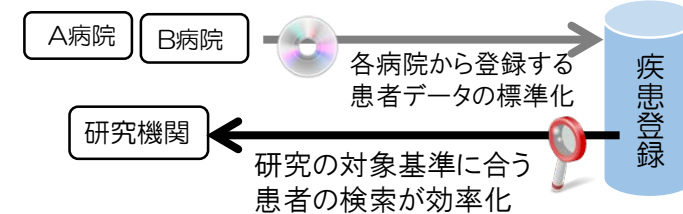
医療の質の向上 コスト・経営の効率化

例) 手術後患者の**抗生剤投与日数**の分析



日本発の新薬、医療機器等の開発・安全対策

例) 疾患登録による**臨床試験の促進**



さらに...

データの提供者である患者へのメリットの還元

医療機関の自律的な経営や診療の向上